

高鍋出張所だより

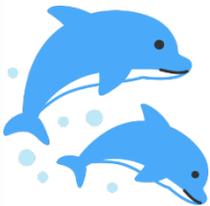


流木や伐採木を、無償で差し上げます



※写真はカット前のものです※

宮崎河川国道事務所高鍋出張所では、小丸川の管理に支障となる流木の撤去や河川内樹木の伐採を行っています。



今回、伐採した樹木等の有効活用を図るため、地域の皆様に無償で提供することとなりました。燃料や日曜大工等、有効にお使い下さい。



- ◆提供日時 令和元年8月26日～2年3月31日まで
- ◆提供場所 高鍋町竹鳩地先（東児湯消防署横）
- ◆提供する木の種類 雑木 ↑ 去年と場所が違います

※ 裏面に地図あります

◆伐採木をご希望の方は、氏名・連絡先・用途・希望する量を
下記連絡先までご連絡下さい！

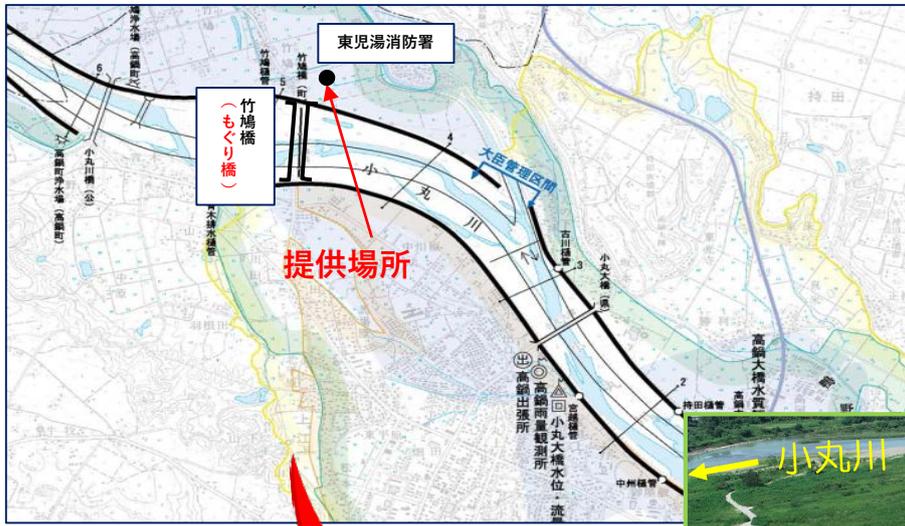
問合せ・連絡先 [平日 8:30～17:00]

国土交通省

高鍋出張所

電話(0983) 22-1326

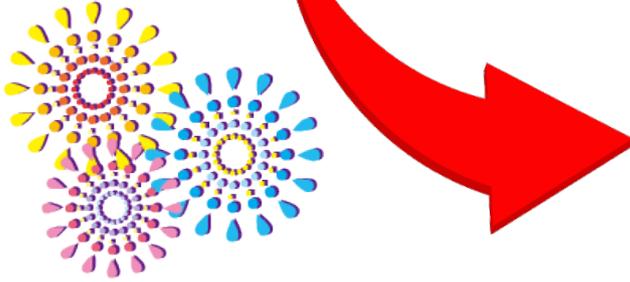
FAX(0983) 22-1327



伐採木提供位置図

【高鍋町竹鳩地先】

※去年と場所が違います



提供にあたっての注意点

1. 提供期間は令和元年8月26日から2年3月31日までを予定しています。ただし、提供期間内であっても無くなり次第終了となります。
2. 先着順で配布いたします。
3. 提供する木の長さや太さは揃っておりません。
※ 長いものについては、60cm程度にカットしています。
4. 積み込みと運搬は、希望者ご自身でお願いします。
5. お車への積み込みや切断作業に伴う安全確保は、自己責任でお願いします。
6. 第三者に販売・譲渡などの営利目的の方には、ご提供できません。
7. 伐採木をご希望の方は、必ず高鍋出張所までご連絡ください。

高鍋出張所は「**小丸川と宮田川の管理**」を行っています！

宮崎河川国道事務所高鍋出張所は国土交通省の出先機関です。小丸大橋南側堤防沿いに庁舎があります。
高鍋出張所の管理区域・・・○小丸川10.2km (河口～比木橋上流) ○宮田川2.5km (河口～二本松橋下流)

【発行元・問合せ先】

〒884-0005 高鍋町大字持田字宮越下1755-9
国土交通省 宮崎河川国道事務所 **高鍋出張所**
TEL : 0983-22-1326
FAX : 0983-22-1327

【国道10号に関する問合せ】

宮崎維持出張所
〒880-0121
宮崎市大字島之内7180-1
TEL : 0985-39-1131



●国土交通省 宮崎河川国道事務所ホームページ



宮崎河川国道事務所



<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

●宮崎河川国道事務所Facebookも是非ご覧下さい



<https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp/>